

広報



※広報はくばでは毎月表紙写真を公募しています。ご提供いただける場合は、白馬村役場総務課へご連絡ください。

2025 10
Vol.589

第65回村民運動会を開催しました

9月7日(日曜日)に白馬クロスカントリー競技場で第65回村民運動会を開催しました。昨年は迷走台風の影響により中止となつたため、2年ぶりの開催となりました。

秋晴れの下、多くの村民の皆様が参加し、大玉送り、障害物競走、玉入れ、綱引き、リレーなど8つの競技を行いました。競技の合間には会場の皆さんと一緒にダンス体験、伝統の「白馬小唄」を踊りました。

ご参加・ご協力いただいた地域の皆様、出店・協賛いただいた皆様、ありがとうございました。

広報はくば

白馬村の未来を考えるフォーラムの報告	2
白馬村の決算状況	4
選挙時の閉鎖時間の変更	7

宿泊税導入に伴う総務省の同意	9
ナラ枯れ対策会議の開催	10
県道白馬岳線の愛称決定	17

白馬の豊かさとは何か
—多様であることから交流し学びあい成長する村—

白馬村の未来を考えるフォーラム

「わたしたちの白馬村と豊かな暮らしのあり方」

を開催しました



白馬村第6次総合計画の策定に向けて、内科医で宇沢国際学館の代表を務める占部まり氏を講師に迎え、長野県の総合5か年プランにも取り入れられている「社会的共通資本」の考え方や、これから地域社会に重要なことについて講演いたしました。

その後、新田副知事と丸山村長も交えて、白馬村の現状や課題、将来に向けて取り組みについて様々な視点から対話していただきました。

■「社会的共通資本」とは…

数理経済学者の宇沢弘文氏が提唱した考え方。豊かな社会（人々が豊かな生活を営む社会）に欠かせない要素として、①自然資本（大気、水、森林、土壤など）、②社会的インフラ（道路、交通機関、電気・水道など）、③制度資本（教育、医療、金融、司法、行政など）を挙げ、それらを共通財産として持続的・安定的に運用する仕組みの必要性が訴えられています。

「社会的共通資本」は、誰もが必要とする反面、利益を生み出しにくく、「お金に換算されない（できない）もの」であり、市場原理に任せて利益追求のために貪られたり、官僚的に支配されたりするのではなく、社会の共通財産として社会全体で守り維持していくことが重要と考えられています。

■ 第1部 講演 「これから地域社会～社会的共通資本の視点から～」

講師：占部まり氏（内科医／宇沢国際学館代表取締役／宇沢弘文氏の長女）

- ・「よく生きる」ためには、自然環境や社会的装置（制度）が必要。それらの社会的共通資本は、資本主義と社会主義の良いところを生かしながら、みんなで守っていくことが重要。
- ・本来、経済は人間の心があつて初めて動き出すものであるが、現代は人間の心が経済に翻弄されている。
- ・「自然」や「子ども」など価格がつかないものは経済学では扱いにくく軽視されやすい。大切なものをお金に換えないこと、想像がつかない人々も守られる制度が大切。
- ・医療や福祉サービスは、地域にあることで住民に安心感を提供している。（経済的には測れない価値がある）
- ・現在の社会保障制度は約50年前につけられたもので、当時は平均寿命も短かった。現代は多くの人が80歳くらいまでは心身ともに健康。高齢者の基準を大幅に引き上げると持続可能な社会保障が実現できる。
- ・社会的共通資本のような大切なものは、戦争や災害で失われて初めてその価値に気付くことが多い。予めそれを考慮することで、失われるリスクを最小限に抑えられることが大切。自然とのつながりだけではなく、重要な要素となる可能性がある。
- ・認知症は忘れること自体より周囲の接し方等による周辺症状が問題になることが多い。活躍できる場や役割があると症状が緩和されることがある。地域社会で受け止められる安心感があると良い。
- ・手仕事をしながら話をすると創造性が高まることが科学的にも示されている。白馬村にもそういう機会はたくさんあるのではないか。
- ・量を競うと争いが生まれるが、質を競うと幸福が生まれる。質とは美しさであり、真・善・美を大切にしたい。
- ・農業に従事している男性は、健康寿命が伸びることも観察されていて、医療費も少ない。農の営みは食糧生産だけでなく健康や文化など様々な価値を持っている。
- ・インフラや医療・教育などは一か所にまとめた方がコストが抑えられるが、地方には経済的では測れない価値があり、疎空間の美しさを次世代に残したい。
- ・社会的共通資本のような大切なものは、戦争や災害で失われて初めてその価値に気付くことが多い。予めそれを考慮することで、失われるリスクを最小限に抑えられることが大切。

※フォーラムの様子はケーブルテレビで放映しています。



■ 第2部 鼎談（クロストーク）

「白馬村の豊かな未来と村民の暮らし」

【登壇者】

・占部まり氏

・新田恭士長野県副知事

・丸山村長



- ・長野県では、「確かな暮らしを守り、信州からゆたかな社会を創る」という基本目標を掲げ、社会的共通資本を多様な関係者と共に維持・発展させていくことを目指している。



- ・長野県として人口減少を受け入れて対応していく方針を示していることは素晴らしい。江戸時代の日本的人口は3千万人くらいで、国内で食料を生産していた。技術を活用すれば人口が減っても今より楽しい社会を作ることもできるのではないか。



- ・全国・全世界の外的な影響を受ける分野も多い。白馬村では観光客の増加に伴い投資も活発化しているが、外部からの投資の場合、地域にお金が落ちない構造もある中で、地価の高騰も課題となっている。

- ・地価の上昇については、土地の付加価値が高く収益率が高い

場所という良い側面もあるが、売買を目的とした投機的な理由であれば対策を講じる必要がある。地域が賑わうと好循環の中で地価やサービスの価格が高くなっていくが、家賃なども高くなり弱者が取り残されてしまう状況も生じ得る。



- ・真鶴町では、景観を守り育むために、まちづくり条例「美の基準」を制定している。白馬に土地を購入したり開発する人たちに白馬の自然や歴史を学んでもらい、自然や景観があつてこそ事業が成り立つことを理解してもらつ仕組みができると良い。



- ・軽井沢町でも自然と景観を守るためにガイドライン「自然保護対策要綱」があり、5つの地域区分ごとにルールを設けている。



- ・白馬村にも村民憲章や景観条例など理念やルールを示したものがいくつかあるが、それを理解してもらえていない部分もあるため、今後は周知にさらに力を入れていきたい。



- ・白馬の自然や景観は、白馬の人たちのものでありながら、他の人や将来世代に与える影響も大きい。都市部の人も交えて楽しく活動しながら、自然や景観を守る意識も育んでいけるプログラムが作れるといいのではないか。

- ・長野県では様々な産品が生産されているが、人のつながりや信頼関係、感謝が巡ると地域内の経済循環も向上すると思われる。経済的にも社会的にも地域の絆を深めて、長野県を代表する地域になつてほしい。

・若い世代や女性から選んでもらう地域になるためにも、旧来の固定観念などを見直したり、世代間の意識の違いや文化の違いも相互に理解する必要がある。



- ・神城断層地震では地域の共助で死者を出さなかつたことが白馬の奇跡と報じられた。近年は関係性が希薄化しつつある中で、どうしたら人々のつながりを継続できるか。



- ・地域コミュニティは言語化されていないルールも多いが、相互通じて理解とゆるいつながり、言語を介さない活動などが重要と思われる。



- ・これからは、足の健康、口の健康、人とのつながりが大切。多世代交流しながら楽しくフレイルチェックができると良い。



- ・白馬の自然や景観は、白馬の人たちのものでありながら、他の人や将来世代に与える影響も大きい。都市部の人も交えて楽しく活動しながら、自然や景観を守る意識も育んでいけるプログラムが作れるといいのではないか。



- ・長野県では様々な産品が生産されているが、人のつながりや信頼関係、感謝が巡ると地域内の経済循環も向上すると思われる。経済的にも社会的にも地域の絆を深めて、長野県を代表する地域になつてほしい。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

11月22日（土曜日）は、白馬・小谷地震防災の日

白馬・小谷地震防災の日は、令和6年に開催された神城断層地震10年シンポジウムの際に制定されました。

当団は、白馬村多目的研修集会施設で、村内防災無線を活用した全村一斉避難訓練、避難所開設訓練、初期消火訓練、煙体験、防災備品の展示等を予定しています。

この訓練に参加すると、防火管理者に義務付けられている消防訓練に数えられますので大勢のご参加をお願いします。



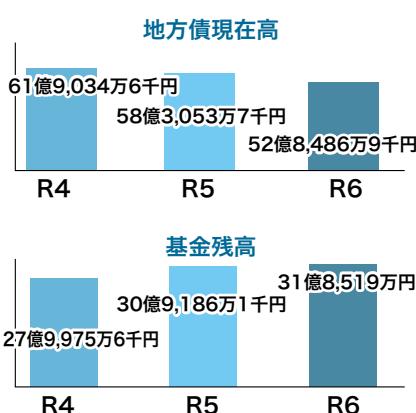
白馬村の決算状況

一般会計の概要

歳入 78億9,825万6千円
歳出 77億2,699万8千円

財政健全化の方針を堅持した結果、前年度に引き続き財政調整基金（家計で言うところの財金）の取崩しをせず、減債基金に8,000万円、義務教育施設調整基金に1億円、地域情報化施設基金に2,700万円の積み立てを行っています。なお、全ての基金を合わせた年度末残高は、平成から令和を通じて過去最高額となっています。

また、健全財政の堅持と公債費抑制のため、繰上償還を行ったことと、引き続き新規発行債（新しい借り入れ）を元金償還額（借金の返済金）以下とするにより、地方債現在高も前年度比で9.4%の減となりました。



歳入

諸収入等 4億5,371万2千円
延滞金や施設の使用料など

地方債 3億4,485万5千円
国や金融機関から借り入れるもの

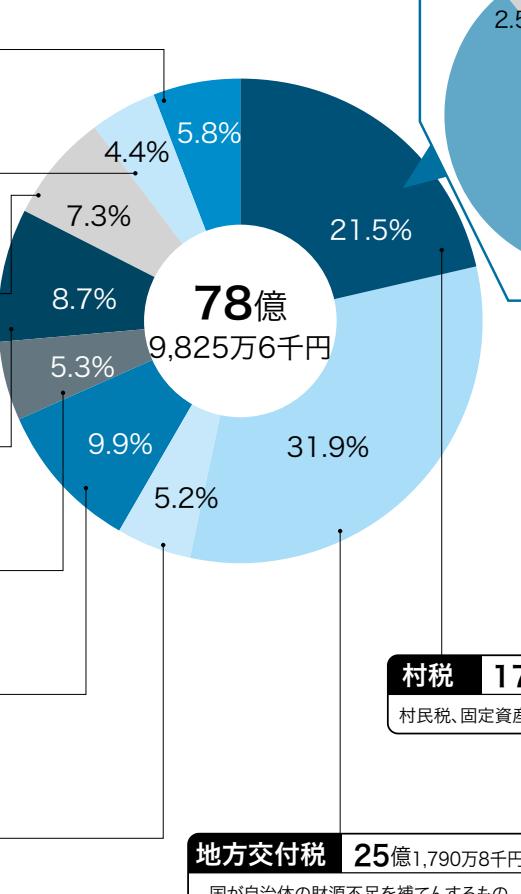
繰入金 5億7,666万7千円
基金の取り崩しなどにより繰入れたもの

寄附金 6億8,906万2千円
ふるさと納税などによる寄附金

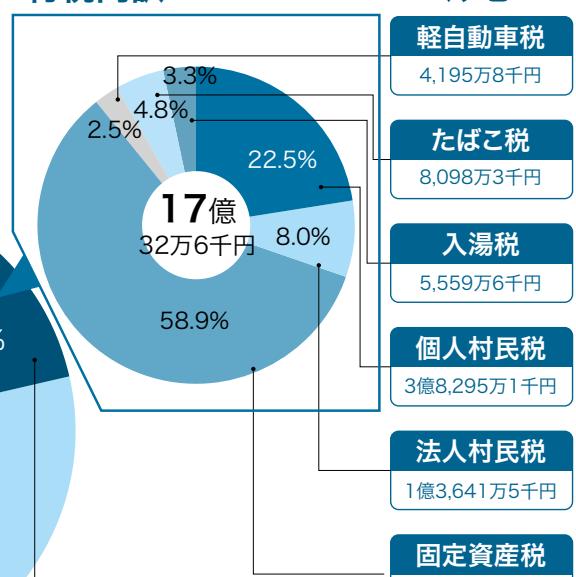
県支出金 4億2,000万1千円
県が使い道を限定して交付するもの

国庫支出金 7億8,649万5千円
国が使い道を限定して交付するもの

譲与税/各種交付金 4億923万円
国や県が徴収した税金を一定の基準に基づき配分・交付されたもの



村税内訳



歳入の概要

歳入は前年度より8億2,666万2千円の増加となりました。普通交付税は8,21万1千円の増となりました。特別交付税は8,095万4千円の増となりました。特別交付税は市町村の特殊事情に対し、交付されるもので、令和6年度は10年ぶりの大雪により、除雪経費の算定額が前年度に比べて大幅に増えました。村税はいづれの税目も前年を上回る税収となり、特に固定資産税は土地の評価額が前年度に比べて大幅に増えました。村税は雪に伴う増収や評価額の増加により、10億円をこえ、企業版を含むふるさと白馬村を応援する寄附金は過去最高の額を達成しました。



決算状況の詳細はこ
ちらから確認できます。



歳出

6億7,597万6千円

教育費

学校教育や生涯学習、文化財保護など

【主な事業】

校内教育支援室などの学校環境整備やスクールバスの運行など



2億3,002万5千円

消防費

消防や防災対策など

11億8,434万7千円

土木費

道路の維持管理、除雪、村営住宅の管理など

【主な事業】

村道改良や大出公園の維持・管理など

3億2,261万円

観光商工費

平地や山岳観光対策やゆるキャラ活用事業など

【主な事業】

猿倉荘改修工事やデマンドタクシー運行業務など

3億2,504万4千円

災害復旧費

災害復旧の費用



9億617万円

公債費

国や金融機関から借りた地方債の返済

7,523万6千円

議会費

議会運営に係る費用

17億7,765万円

総務費

財産管理や地球温暖化対策、村税賦課徴収、スポーツ施設管理など

【主な事業】

DXの推進(文書管理・電子決裁・書かせない窓口などのシステム導入)やスノーハーブ改修など

14億9,075万3千円

民生費

高齢者・障がい者、福祉や子育て支援など

【主な事業】

ふれあいセンターの改修(エアコン工事)やしろうま保育園の運営など
※保育園の運営経費には電源立地地域対策交付金を活用しています。

5億2,063万5千円

衛生費

保健・医療や環境対策、ごみ処理など

【主な事業】

各種健診・新型コロナワクチンや乳幼児の予防接種を実施、ごみ処理に係る負担金など

【性質別歳出】

	(単位: 千円 . %)			
	令和5年度 決算額	令和6年度 決算額	構成比	増減率
1 人件費	1,026,796	1,067,436	13.8	4.0
2 物件費	1,159,312	1,362,528	17.6	17.5
3 維持補修費	351,203	666,696	8.6	89.8
4 扶助費	426,711	487,748	6.3	14.3
5 補助費	1,645,298	1,574,860	20.4	△ 4.3
6 公債費	747,997	906,170	11.7	21.1
7 積立金	584,874	609,080	7.9	4.1
8 投資・出資・貸付金	15,000	15,000	0.2	0.0
9 繰出金	380,120	389,811	5.1	2.5
10 普通建設事業費	557,022	322,625	4.2	△ 42.1
11 災害復旧事業費	21,631	325,044	4.2	1402.7
合計	6,915,964	7,726,998	100.0	11.7

歳出の概要

歳出は前年度より8億1,103万4千円の増加となりました。DXの推進として文書管理に入したこと、福祉交通のふれ愛号と観光交通のアーデマンドタクシーとしてそれぞれ運行していたものを統合し、公共交通「ふれA-1号」として年間運行となつたこと、10年ぶりの大雪による除雪委託料の増、神城教員住宅解体や教育支援室など学校環境整備工事費等の増や令和5年度に発生した黒豆沢土砂災害や豪雨災害による災害復旧工事費等が増額の要因です。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話: 0261-72-7002



令和6年度決算に基づく白馬村の健全化 判断比率及び資金不足比率の公表

【健全化判断比率】

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
白馬村 (早期健全化基準)	— (15.0) (20.0)	— (20.0) (30.0)	16.2 (25.0) (35.0)	— (350.0) (—)
(財政再生基準)				

【資金不足比率】

水道事業会計	—
下水道事業会計	—

※企業会計などの資金不足は該当がありませんでした。

将来負担比率は「(数値なし)」となり、前年
度と比較して4.7ポイント改善しました。これ
は、地方債現行高や債務負担行為の支出予定
額などから、基金残高等を差し引くことで
計算します。令和6年度は、下水道事業会計
の1セグメントとして会計処理されています。
元利償還金が増加していることなどによるも
のです。

実質公債費比率は16.2と前年と比べ0.6ボ
イント増加しました。指数は前年度の数値を
加えて3か年の平均値で算定します。これは、
元利償還金が増加していることなどによるも
のです。

白馬村の健全化判断比率は他町村と比較して高
めですが、財政的には問題のない範囲の数値となっ
ています。しかし実質公債費比率は、今後も神城断
層地震以降の大型事業債の償還が続くため、引き続
き健全財政を堅持するよう努めてまいります。

「地方公共団体の財政の健全化に関する法律」に基づき、令和6年度決算数値から算定した財政健全化判断比率をお知らせします。公表する指數のうち、実質赤字比率、連結実質赤字比率、連結実質赤字比率、資金不足比率については関係する各会計での赤字、資金不足比率はありますので、公表する数値はありませんでした。

実質公債費比率は16.2と前年と比べ0.6ボイント増加しました。指数は前年度の数値を加えて3か年の平均値で算定します。これは、元利償還金が増加していることなどによるものです。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話:0261-72-7002

公営企業の決算状況

(税抜)			
会計名	総収益	総費用	純利益
水道事業会計	3億5,254万円	2億6,928万円	8,327万円 (対前年比 593万円増)
下水道事業会計	4億8,746万円	4億6,134万円	2,612万円 (対前年比 440万円減)
内訳			
公共下水道	4億8,173万円	4億5,667万円	2,506万円
農業集落排水	573万円	467万円	107万円



配水管布設替工事 (めいてつ)



倉下ポンプ室電動弁更新工事

企業会計は、水道料金や下水道使用料などの事業収益で運営される会計です。白馬村では、水道事業、下水道事業（公共下水道事業・農業集落排水事業）がこれにあたります。※農業集落排水事業は令和6年度から地方公営企業法適用となり、下水道事業会計の1セグメントとして会計処理されています。

令和6年度の決算においては、水道事業・下水道事業ともに営業収益は増加していますが、電力価格高騰等の影響により営業費用も増加しており、下水道事業会計の当年度純利益は令和5年度を下回りました。一方、水道事業会計は、令和7年1月の料金改定や観光需要の増加等により、当年度純利益は令和5年度の純利益を7.6%上回りました。

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話:0261-85-0714

特別会計の決算状況

◆国民健康保険事業勘定特別会計

歳入: 10億6,934万5千円

歳出: 10億6,652万8千円

歳入・歳出とも前年度に対し減額となりました。歳出減の主な要因は、保険給付費の減少によるものです。保険給付とは、医療費の一部を支払うだけで医療を受けられることをいいます。そのほか、高額療養費や出産育児一時金等の支払制度があります。

村の特定健診に代えて人間ドック等を受診する方には受診費用の一部助成を実施しています。病気の早期発見・早期受診、重症化予防に引き続きご協力をお願いします。

◆後期高齢者医療特別会計

歳入: 1億3,693万9千円

歳出: 1億3,691万9千円

75歳以上及び65歳から74歳で一定程度の障がい認定を受けた方が加入する医療制度の特別会計です。主な歳出は、長野県後期高齢者医療広域連合負担金です。

令和6年度の白馬村1人当たりの医療費は、807,285円で昨年度より90,802円の増額となりました。

お問合せ 白馬村役場 住民課 電話:0261-85-0715



次回の選挙から閉鎖時刻を19時に繰り上げます

※期日前投票所は従来どおり20時まで投票できますのでご利用ください。

白馬村選挙管理委員会では、投票立会人をされる地区役員等の皆様の負担軽減を図るため、投票所の閉鎖時刻を原則19時に繰り上げますので、19時から20時までに投票される皆様におかれましては、従来どおり20時まで開所する期日前投票所をご利用ください。

○過去10年間の白馬村の選挙における19時から20時までの投票者数と総投票者数に占める割合
※無投票となった選挙を除く総投票者数に占める19時から20時までの投票者数の割合は、過去10年間の選挙を平均して1.74%でした。

選挙期日	選挙種類	各投票所における投票者数										投票者数計	総投票者数	総投票者数に占める割合
		第1	第2	第5	第6	第7	第8	第9	第10					
H27.4.12	長野県議会議員一般選挙	15	8	5	4	4	7	8	21	72	3,874	1.86%		
H28.7.10	参議院議員通常選挙	34	8	19	6	2	10	15	19	113	5,045	2.24%		
H29.4.23	白馬村議会議員一般選挙	26	1	37	8	0	7	8	14	101	5,049	2.00%		
H29.10.22	衆議院議員総選挙	14	1	14	1	0	2	3	17	52	4,740	1.10%		
H30.8.5	長野県知事選挙・白馬村長選挙	45	13	36	5	2	11	11	30	153	4,840	3.16%		
R1.7.21	参議院議員通常選挙	27	9	13	3	4	7	8	23	94	4,542	2.07%		
R3.4.25	白馬村議会議員一般選挙 ・参議院県選出議員補欠選挙	10	4	15	6	1	1	2	14	53	4,850	1.09%		
R3.10.31	衆議院議員総選挙	12	4	14	0	2	2	3	12	49	4,622	1.06%		
R4.7.10	参議院議員通常選挙・白馬村長選挙	16	4	24	2	0	2	5	11	64	5,249	1.22%		
R4.8.7	長野県知事選挙	25	9	10	5	7	3	5	18	82	3,686	2.22%		
R6.10.27	衆議院議員総選挙	15	3	12	3	0	5	2	9	49	4,152	1.18%		
R7.7.20	参議院議員通常選挙	18	4	14	6	0	3	6	21	72	4,311	1.67%		
平均		21	6	18	4	2	5	6	17	80	4,580	1.74%		

※同日執行の選挙の場合は、村長選挙または村議会議員選挙の数値を記載しています。

○過去10年間の白馬村の選挙における期日前投票所の利用状況
期日前投票所の利用者は増加傾向にあり、本年の参院選では51.19%、期日前投票期間が短い村長選でも42.54%(令和4年)でした。

選挙種類	H27 県議	H28 参院	H29 村議	H29 衆院	H30 知事・村長	R1参院	R3 村議・参補欠	R3衆院	R4 参院・村長	R4知事	R6衆院	R7参院	平均
総投票者数	3,874	5,045	5,049	4,740	4,840	4,542	4,850	4,622	5,249	3,686	4,152	4,311	4,580
期日前投票者数	1,177	1,977	1,676	2,158	1,825	1,944	1,829	1,986	2,233	1,657	1,875	2,207	1,879
総投票者数に占める割合	30.38%	39.19%	33.19%	45.53%	37.71%	42.80%	37.71%	42.97%	42.54%	44.95%	45.16%	51.19%	41.02%

※同日執行の選挙の場合は、村長選挙または村議会議員選挙の数値を記載しています。

○県内投票所の開閉時間の短縮導入状況(令和7年7月20日執行の参議院議員通常選挙)
県内他市町村においては、7割を超える市町村が投票時間を短縮している状況にあります。

区分	総市町村数	短縮導入市町村数	全投票所で短縮を行つた市町村数	短縮導入投票区数	短縮導入投票区の開閉時間の状況				
					7時～17時	7時～18時	7時～19時	8時～18時	8時～19時
市	19	14	2	200	2	32	165	1	0
町	23	16	14	197	0	7	189	0	1
村	35	27	23	160	11	31	118	0	0
計	77	57	39	557	13	70	472	1	1

お問合せ 白馬村選挙管理委員会（白馬村役場 総務課） 電話：0261-72-7002



令和7年度 源泉徴収義務者向け税制改正説明会のお知らせ

令和7年度税制改正により、所得税の①基礎控除の見直し、②給与所得控除の見直し、③特定親族特別控除の創設、④扶養親族等の所得要件の改正があり、令和7年分の年末調整事務は、例年と比較し注意すべき事項が多くなっていますので大町税務署では、下記のとおり、事前予約制の説明会を開催します。

【日 時】次のとおり、3日間(午前・午後)、概ね1時間程度、開催します。

10月22日(水曜日) 午前10時から11時まで

10月22日(水曜日) 13時30分から14時30分まで

11月12日(水曜日) 午前10時から11時まで

11月12日(水曜日) 13時30分から14時30分まで

11月19日(水曜日) 午前10時から11時まで

11月19日(水曜日) 13時30分から14時30分まで

【場 所】大町税務署(大町市大町3190番地の16) 1階 会議室

【定 員】各回とも15名

【申込方法】電話による事前予約(大町税務署法人課税部門宛)

電話番号 0261-22-0892(直通)

【その他の】税務署の駐車場に限りがあります。公共交通機関の利用をお願いします。

■令和7年度税制改正における所得税の見直し等の主なポイント

① 基礎控除の見直し

▶ 次のとおり、合計所得金額に応じて基礎控除額が改正

合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)	基礎控除		
	改正前	改正後	
	令和 7・8年	令和9年 分以降	
132万円以下 (200万3,999円以下)	48万円	95万円	
132万円超 336万円以下 (200万3,999円超 475万1,999円以下)		88万円	
336万円超 489万円以下 (475万1,999円超 665万5,556円以下)		68万円	
489万円超 665万円以下 (665万5,556円超 850万円以下)		63万円	
665万円超 2,350万円以下 (850万円超 2,545万円以下)		58万円	

注) 1 特定支出控除や所得金額調整控除の適用がある場合には、表の金額と異なります。

2 合計所得金額2,350万円超の場合の基礎控除額に改正はありません。

▶ 物価上昇局面における税負担の調整



▶ 低～中所得者の方の税負担への配慮
上記の58万円に加えて、所得金額に応じて、37万円、30万円、10万円、5万円を上乗せ

【見直し後の基礎控除】



② 給与所得控除の見直し

▶ 給与所得控除の最低保障額の引き上げ

給与の収入金額	給与所得控除額	
	改正前	改正後
162万5,000円以下	55万円	65万円
162万5,000円超 180万円以下	その収入金額×40% - 10万円	
180万円超 190万円以下	その収入金額×30% + 8万円	

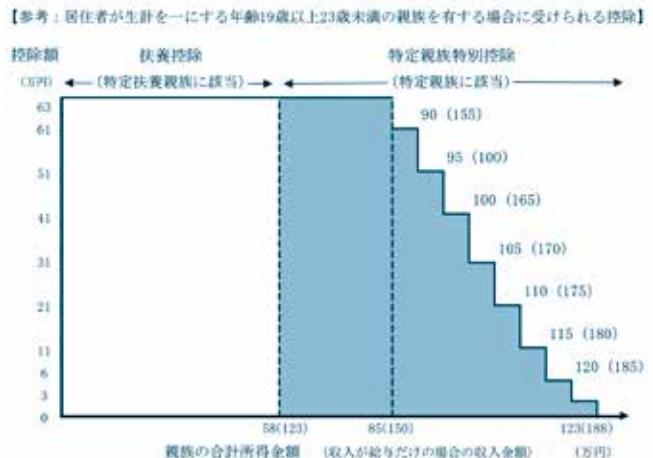
▶ 物価上昇局面における税負担の調整



③ 特定親族特別控除の創設

- ▶ 居住者が特定親族を有する場合、特定親族の合計所得金額に応じて次の金額を控除する特定親族特別控除が創設

特定親族の合計所得金額 (収入が給与だけの場合の収入金額)		特定親族 特別控除
58万円超 85万円以下 (123万円超 150万円以下)		63 万円
85万円超 90万円以下 (150万円超 155万円以下)		61 万円
90万円超 95万円以下 (155万円超 160万円以下)		51 万円
95万円超 100万円以下 (160万円超 165万円以下)		41 万円
100万円超 105万円以下 (165万円超 170万円以下)		31 万円
105万円超 110万円以下 (170万円超 175万円以下)		21 万円
110万円超 115万円以下 (175万円超 180万円以下)		11 万円
115万円超 120万円以下 (180万円超 185万円以下)		6 万円
120万円超 123万円以下 (185万円超 188万円以下)		3 万円



④ 扶養親族等の所得要件の改正

- ▶ 基礎控除額の改正に伴い、扶養親族等の所得要件が改正

扶養親族等の区分	所得要件 (収入が給与だけの場合の収入金額)	
	改正前	改正後
扶養親族 同一生計配偶者 ひとり親の生計と一緒にする子	48万円以下 (103万円以下)	58万円以下 (123万円以下)
配偶者特別控除 の対象となる配偶者	48万円超 133万円以下 (103万円超201万5,999円以下)	58万円超 133万円以下 (123万円超201万5,999円以下)
勤労学生	75万円以下 (130万円以下)	85万円以下 (150万円以下)

▶ 扶養親族、同一生計配偶者、ひとり親の子

48万円
以下 + 10万円 → 58万円
以下

▶ 勤労学生

75万円
以下 + 10万円 → 85万円
以下

総務大臣の同意を得ました

法定外目的税を新設しようとするときは、あらかじめ総務大臣に協議し、その同意を得なければなりません。白馬村では、令和7年3月31日に法定外目的税新設協議書を提出し、令和7年9月30日付けで総務大臣の同意を得ました。これにより、令和8年6月1日から宿泊税を課税することになります。

○宿泊税に関する説明会宿泊施設を経営されている皆様を対象として、宿泊税制度や必要な手続き、システム補助金についての説明会を次回の日程で開催します。両日ともに説明内容は同じで、オンライン配信も行います。

ページにてご案内します。オンライン配信に関する情報は、白馬村行政公式ホームページにてご案内します。

日時	場所
10月24日(金曜日)午後1時30分から	白馬村役場2階 201・202会議室
10月30日(木曜日)午後1時30分から	

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712



令和7年度白馬村ナラ枯れ現地検証及び対策会議を開催しました

7月下旬から急速にナラ枯れ被害が発生したことを受け、8月28日(木曜日)に有識者、県、林業事業体を交えて令和7年度白馬村ナラ枯れ現地検証及び対策会議を開催しました。

令和7年度白馬村ナラ枯れ現地検証及び対策会議での確認要旨は以下のとおりです。

1. 全てではないが、樹の中には在来種であるカシノナガキワイムシが生息しており、温暖化により活動が活発になること。
2. 行政が中心となりナラ枯れ処理をしてきたが、公費を投入することには限界があること。
3. 全ての樹を処理することはできないため、村は公有管理地を中心で処理するが、民有地は住民や観光客等への影響を考慮し、ライフル沿いを中心に処理すること。
4. 被害が全村に広がりつつあるため、今後、伐倒くん蒸処理は効果が期待できることから、伐採玉切り処理に移行すること。

5. 真に守りたいナラに適切な時期に樹幹注入を行っていくこととする。ただし、樹幹注入したナラも状況によって枯れてしまうこともあることも念頭におく必要がある。

6. 被害木の利活用を進めること。

7. 被害木を薪として利用する場合は年内に割り、村内で消費すること。

8. 過去に白馬村と同様のナラ枯れ被害のあった栄村では自然的に終息し、村では特に大きな対策をしていなかったこと。

9. ナラ枯れ被害が大きかった、どんどんぐり地区展望台付近のナラの植生が回復していること。

10. 倒木による事故が発生すると所有者に損害賠償が請求される恐れがあることから、山林樹木等の所有者にリスク管理の啓蒙を行うこと。

11. 所有者の管理を促すため、今年度より、「支障木伐採・森林病害虫防除補助金事業」を創設したこと。



お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766

古紙回収のお知らせ

しきううま女性会では、次の日程で古紙回収を行います。

●日時
11月5日(水曜日) 午前8時から午前9時まで

●場所
協和ウイング白馬駐車場

○回収するもの

パンフレット(糊付け、ホチキスは取外し不要です)・カレンダー(金具は外してください)・はがき・名刺・白地印刷物・シュレッダーくず・ノーカーボン紙・感熱紙

○出し方

・回収業者指定の箱もしくは段ボール箱に入れ、クラフトテープで止める
・紙ひもで縛るか紙袋に入れる
・バラバラにならないようにお願いします。
・シユレッダーくずはビニール袋に入れる

※今回の回収は毎週火曜日に行われるリサイクル物の収集とは異なりますので、各地区のごみ収積場に置かないよう、ご注意ください。

お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002



第39回 白馬村の農林業(令和7年地籍調査)

1. 地籍調査(国土調査)とは

地籍調査事業(国土調査)は、農林業とは性質が異なりますが、当村では農政課が担当部署となります。担当部署は自治体により異なります。一筆ごとの土地について、所有者、地番、地目を調査し、境界の確認と面積の測量を行い、その結果を地図及び簿冊に作成します。法務局に備え付けられている地図や図面は、その半分ほどが明治時代の地租改正時に作られた地図(公図)などを基礎に作成されたものです。

2. 調査終了地区

昭和63年に佐野地区から調査開始し、八方地区までの調査が終了しました。事業開始から37年が経過し、現在の進捗は約60%程度です。

区域名	事業年度	事業対象地区
神城 1区	昭和 63 年度	佐野
神城 2区	平成元年度	佐野
神城 3区	平成 2 年度	沢渡
神城 4区	平成 3 年度	内山・三日市場・堀之内・東佐野
神城 5区	平成 4 年度	飯田
神城 6区	平成 5 年度	飯田
神城 7区	平成 6 年度	飯田・飯森
神城 8区	平成 7 年度	飯森
神城 9区・ 北城 1区	平成 8 年度	飯森・深空
北城 2区・ 北城 3区	平成 9 年度	深空
北城 4区	平成 10 年度	深空
北城 5区	平成 11 年度	深空
北城 6区	平成 12 年度	深空
北城 7区	平成 13 年度	深空・みそら野
北城 8区	平成 14 年度	深空・みそら野

区域名	事業年度	事業対象地区
北城 9区	平成 15 年度	深空・みそら野・八方口・白馬町
北城 10区	平成 16 年度	みそら野・八方口・白馬町・瑞穂
北城 11区	平成 17 年度	八方口・白馬町
北城 12区	平成 18 年度	八方口・白馬町
北城 13区	平成 19 年度	白馬町
北城 14区	平成 20 年度	瑞穂
北城 15区	平成 21 ~ 22 年度	瑞穂・八方
北城 16区	平成 23 年度	八方口・八方
北城 17区	平成 24 年度	八方口・八方
北城 18区	平成 25 年度	八方
北城 19区	平成 26 ~ 27 年度	八方・蕨平
北城 20区	平成 28 年度	蕨平
北城 21区	平成 29 年度	八方
北城 22区	平成 30 年度	八方
北城 23区	令和元~2 年度	八方
北城 24区	令和 3 ~ 4 年度	八方

3. 令和7年の状況

令和5年度から北城25・26区として大出地区の調査を実施しています。令和6年1月1日に発生した能登半島地震の影響により基準点が移動したため調査を一時中断しましたが、令和7年10月から、地権者の立会を再開します。



地権者立会の様子

大出地区調査実施スケジュール

調査予定面積 (ha)	工区数	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
42	北城 26 区						
	北城 25 区						
	北城 27 区						

お問合せ 白馬村役場 農政課 電話：0261-85-0766



学校給食センターだより

給食センターは
奥が深いのです。

広報はくば7・8月号では、給食の2大人気メニューを紹介しました。作っていただいたご家庭もあったようです。給食と一緒に味になりましたか？喜んでもらえましたか？献立紹介のリクエストもお待ちしています。

さて、給食は個々のアレルギーの有無に応じて、提供するものを考慮して提供します。多くの児童生徒が公平に食事の時間を過ごせるよう努め、栄養面や健康、食育の観点から誰もが同じように教育を受ける機会を保障する役割を担っています。

給食では様々な食材を提供しています。児童生徒の栄養バランスの向上、多様な食文化や郷土への理解を深める食育、そして「食を大切にする心」を育むといった多くのメリットがあります。地元の食材や旬な食材を口にすることで、児童生徒は、季節感や地域への愛着、食べ物への感謝の気持ちを育むことができます。

今月は、人気メニューに続き、4月から9月までに給食で提供したびつくり献立を紹介します。

日本の季節を学ぶ

土用の丑の日献立(7月18日提供)

給食でまさかのひつまぶしを提供しました。



ちゃんと、うなぎが入っているんですよ。給食では年に1回のうなぎの日、みんな大喜びでした。

メロンパン

センターでは、初めて登場しました。

パン屋さんがメロンビスケットの生地をパンの上にのせて焼いてくれました。(9月10日提供)



朝からメロンパンを楽しみにしていた児童・生徒もいたようです。

世界の料理を味わおう

白馬北小学校で実施している「グローバルシティズンシップ(GCE)教育(注)」と連携し、月に1回各国の料理を提供しています。

○メキシコの日(6月10日提供)

サルサライス・スペイシーポーク・コンフレイクサラダ・レタススープ

○トルコの日(7月16日提供)

黒糖パン・ケバブ風チキン・フレッシュサラダ・レンズ豆スープ

○ベルギーの日(8月27日提供)

ツイストパン・ガーリックチキン・フリット(ポテトフライ)・ワーテルゾーイ(クリームスープ)・チョコジャム

○ブラジルの日(9月24日提供)

チーズコッペパン・フェイジョアーダ(肉煮込み)・コーンサラダ・カンジャ(ミネストローネ)



旬・郷土の食材

ふきのとう、とうたち菜、行者にんにくなどの春の苦みは、児童生徒には賛否両論でしたが、お汁の具として4月・5月に提供しました。

注 北小学校では、世界とのつながりを大切に、世界の地域のことを学ぶため「グローバルシティズンシップ(GCE)教育」を取り入れています。

給食は、主食(ごはん・パン)と主菜・副食(サラダ)・汁・牛乳が基本ですが、毎日、行事・郷土食・郷土食材・旬な食材・特別企画と、様々な構想で作られているのです。メロンやスイカも提供しました。

地場産品の利用や、食文化、食の体験等、ご協力いただけの方はご一報ください。

お問合せ 白馬村学校給食センター 電話: 0261-72-5143



白馬村スポーツ協会大会結果報告

大会名	第45回白馬陸上選手権大会		
開催日	8月24日(日曜日)		
開催場所	白馬村立白馬中学校 グラウンド		
参加人数	87人		
大会新記録 (9名)	種目	選手名	所属
	60m走 小学生2年男子	中久保 伽音	白馬北小
	100m走 中学生3年男子	西川 和来	白馬中
	シャベリックボール投げ 小学生1年女子	井上 寧嶺	小谷小
	シャベリックボール投げ 小学生5年男子	徳武 大翔	白馬北小
	シャベリックボール投げ 小学生5年女子	丸山 紗季	白馬北小
	シャベリックボール投げ 小学生6年男子	バウチャー笑翔	白馬XC スキーチーム
	走り高跳び 小学生5年女子	福島 花歩	白馬北小
	走り幅跳び 小学生1年女子	北村 みゆあ	小谷小
	走り幅跳び 一般男子	田宮 碧海	一般
大会コメント			
青空の下、小学生から大人までの選手が集まり、熱戦が繰り広げられました。日頃の練習の成果を発揮し、9名の選手が大会新記録を樹立しました。「来年も参加したい。」という声もあり、来年以降の好記録が期待されます。			



大会名	第3回大北駅伝大会		
開催日	9月6日(土曜日)		
開催場所	池田町総合体育館駐車場~高瀬川左岸堤防道路		
参加人数 (チーム数)	6チーム		
結果	優勝	大町市	1:59:34
	2位	松川村A	2:03:55
	3位	小谷村	2:05:00
	4位	白馬村	2:11:45
	区間賞	1区 山田 柚野	10:26
	区間	距離	選手名
出場選手	1区	2.8km	山田 柚野
	2区	1.4km	平川 怜
	3区	9.3km	松澤 岳拓
	4区	2.8km	湯浅 天斗
	5区	4.65km	山田 緑美
	6区	1.4km	原田 董花
	7区	4.65km	小山 廉斗
	8区	6.7km	郷津 知哉
大会コメント			
前日まで降っていた雨もやみ、秋晴れの中で行われました。沿道の声援を受けながら高瀬川沿いを走り抜け、1区では山田柚野選手が区間賞を獲得したほか、すべての選手が力走を見せました。来年は白馬村を舞台に開催されます。			

お問合せ 白馬村スポーツ協会 電話 : 0261-72-8770



白馬村冬季スキー傷害診療看護師・看護助手・事務員募集

今シーズン、村が委託するスキー傷害診療にご協力いただける看護師等を募集します。

1. 開催期間 令和7年12月20日(土曜日)から令和8年3月29日(日曜日)

の土日・祝日・年末年始 39日間

2. 勤務時間 13時から17時まで(希望の日時)

3. 勤務場所 しんたにクリニック

4. 時給単価

看護師	平日	土曜日午後	日曜日・祝日・年末年始
時給	1,600円	2,000円	2,160円

看護助手・事務員:平日時給1,100円 上記同様時間加算あり

※勤務形態に応じて、シーズン中リフト・ゴンドラ券を貸与します。



5. 申込・問合せ しんたにクリニック 電話:0261-75-4177

住所: 〒399-9211長野県北安曇郡白馬村大字神城24195-56

FAX:0261-75-4178 E-mail:tsu-kun@alto.ocn.ne.jp(※受信者“羅漢”)

ご協力いただける方は、直接しんたにクリニックまでご連絡ください。(同クリニックは、平日勤務できる方も積極的に募集しています。)不明な点等がございましたら、お気軽にお問合せください。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話: 0261-85-0713



マイナンバーカードを活用した 救急業務の円滑化(マイナ救急)について



総務省消防庁では、救急隊が傷病者の健康保険証利用登録をしたマイナンバーカード(以下「マイナ保険証」という)を活用し、病院選定等に必要な情報を把握する取組(以下「マイナ救急」という)を進め、令和6年度から全国の一部の消防機関で実証事業を行ってきました。この度、令和7年10月1日から全国の消防機関が参加して実証事業を実施することとなり、北アルプス広域消防本部の全救急隊もこの実証事業に参加することとなりました。

マイナ救急の簡単な流れを説明しますと、

119番通報をした際、電話対応した指令員から救急隊が到着するまでにマイナ保険証を用意しておく等の依頼をします。到着した救急隊にマイナ保険証を渡すと、専用の読み取り機により医療情報誌を読み取ります。その情報を元に適切な病院を選定し、病院へ情報を伝え、病院では治療の事前準備を始めます。

これを利用するためにはマイナカードに健康保険証利用登録することと、マイナンバーカードを常に携行することが重要です。また、暗証番号等が分かると、更にスマートに情報を得られます。詳しくはQRから総務省消防庁が作成したショートムービーを御覧ください。

お問合せ 北アルプス広域消防本部 電話: 0261-22-0735



令和7年度 高齢者予防接種について 今年度より新型コロナワクチンの自己負担金が変わりました



白馬村では10月より下記の定期接種(B類疾病)の補助を実施しています。予防接種には感染症の予防効果とともに、副反応のリスクがあります。参考いただき、ご理解いただいたうえで接種をご検討ください。

種類	高齢者新型コロナワクチン	高齢者インフルエンザ
対象者	1. 白馬村に住民票がある65歳以上の方 (65歳の誕生日以降に接種してください)。 2. 助成期間中に60歳以上65歳未満の方で、心臓、腎臓呼吸器障がい又はヒト免疫不全ウイルスにより免疫不全の方で、おむね身障手帳1級相当の方(60歳の誕生日以降に接種してください)	
助成期間	令和7年10月1日から令和8年3月31日まで	令和7年10月1日から令和8年1月31日まで
費用	3,800円	1,200円
予約	村内の医療機関で接種できます。希望される方は各自で医療機関に予約をしてください。 ※新型コロナワクチンは取り扱いの無い医療機関があります。予約時にご確認ください。	
有効性	<p>高齢者の発症防止や特に重症化防止に有効であるとされています。2024年秋から用いられたJN.1対応新型コロナワクチンのわが国における発症予防に関する有効率は、ワクチンを接種しなかった場合と比べて、65歳以上で52.5%でした。</p> <p>また、感染症による入院予防効果も63.2%であったことが報告されています。(令和7年9月時点)</p>	高齢者の発症防止や特に重症化防止に有効であるとされています。なお、予防接種を受けてからインフルエンザに対する抵抗力がつくまでに2週間程度かかり、その効果が十分に持続する期間は約5ヶ月間とされています。
副反応	<p>接種部位の痛み、疲労、頭痛、筋肉や関節の痛み、寒気、下痢、発熱等がみられることがあります。まれに心筋炎や心膜炎等重い副反応の報告がありますので、気になる症状がある場合は医師にご相談してください。</p> <p> 詳細は左記を読み取ってご確認ください。 厚生労働省新型コロナワクチンQ&A</p>	比較的多く見られる副反応は、接種部位の発赤や腫れ、痛みなどで、通常は2~3日でなくなります。一方で、まれに重い副反応の報告がありますので、気になる症状がある場合は医師に相談してください。
	<p> 詳細は左記を読み取ってご確認ください。 厚生労働省インフルエンザワクチン(季節性)</p>	

※どのワクチンが使用されるかは各医療機関にご確認ください。

※期間内に同じ種類の予防接種を2回以上打つと、2回目以降は助成の対象から外れるため全額自費となります。また、副反応が強く出る可能性があります。お薬手帳などに予診票などを貼ったりメモする等工夫して、重複接種にご注意ください。

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

秋の献血のお知らせ

場所	白馬村保健福祉ふれあいセンター	日時	10月29日(水曜日) 13時30分から16時まで	状況をご理解いただき、一人でも多くの皆様方のご協力ををお願いします。	そこで現在、献血車での献血ができます。状況をご理解いただき、一人でも多くの皆様方のご協力ををお願いします。	血液は400ml献血をお願いしています。(体重50kg以下の方は献血車での献血ができます。)	そこで現在、献血車での献血ができます。状況をご理解いただき、一人でも多くの皆様方のご協力ををお願いします。	血液は400ml献血をお願いしています。(体重50kg以下の方は献血車での献血ができます。)	数の献血者の血液を合わせて輸血するほど、患者さんの負担が重くなります。	一人ひとりの血液は同じ血液型でも微妙に違うため、複数の献血者の血液を合わせて輸血するほど、患者さんの負担が重くなります。	血液は、皆様の献血でまかなわれています。血液は、人工的につくることも、長期保存することもできないため、皆さまからの献血が、血液の必要な患者さんの尊い命を支えています。
----	-----------------	----	------------------------------	------------------------------------	---	--	---	--	-------------------------------------	--	---

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



「アルプスPay」利用者説明会を開催します

白馬村・小谷村で運用するデジタル地域通貨「アルプスPay」は、11月17日（月曜日）からサービスを開始します。次のとおり利用者説明会を開催しますので、お気軽にご参加ください。

参加申込フォーム



※スマートフォンにアプリケーションをインストールして、利用登録後にマイナンバー・カード認証された方に2,000円分のポイントを贈呈するキャンペーンを行います。（先着2,000名限定）

お申し込み・お問合せ 白馬村役場 総務課 電話：0261-72-7002

ひきこもり（ゆるやか）サポートって何？

ひきこもりとは
様々な要因の結果として社会的参加ができず、原則的には6か月以上にわたって家庭等にとどまり続けている状態です。

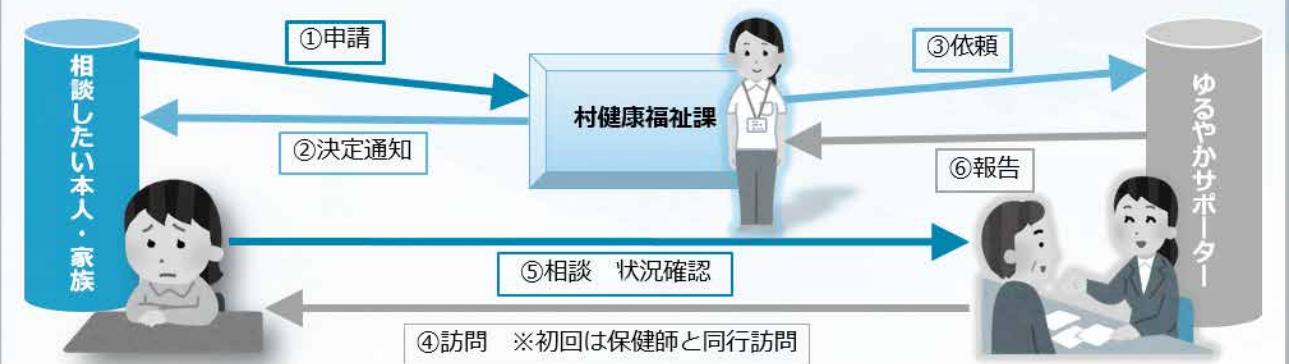


様々な状況が
続いて、こもり
がちになり、お
困りではないで
しょうか。
ひきこもりは
一時的に落ちて
しまったパワーを溜めている時期を経て、
外に繋がってみたい、どうしたらいいか
わからない、そんな悩みを抱えている方、
一度ゆるやかサポートとお話してみま
せんか。

ゆるやかサポートとは

長野県で開催したひきこもりサポート養成講座を受講し、白馬村で活動可能な方を白馬村のひきこもりサポート（通称：ゆるやかサポート）として現在3名登録しています。
「世間話ができる知り合い」そして「悩みがあれば一緒に悩む」「困ったときに相談できる相手」として、ご本人や家族のペースに合わせて関わっていきます。

（申請・利用などの流れ）



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

私立高等学校生徒 奨学補助金

私立高等学校（中等教育学校後期課程を含む）に在学する生徒の選学と保護者負担の軽減を図るため、補助金を交付します。

●対象者

令和7年10月1日時点
で白馬村に住所を有する保護者で、お子さんが長野県内の私立高等学校に在籍している者。

ただし、保護者及び同一世帯員で村税等の滞納がある場合は該当なりません。

●補助金額

生徒一人あたり
年額2万円

対象者には、10月中に申請書を送付します。必要事項を記入し、在学証明書を添付のうえ、白馬村教育員会教育課へ提出してください。

お問合せ 白馬村教育委員会 教育課 電話：0261-85-0738



県道白馬岳線の道路愛称が 「はくば通り」に決定しました

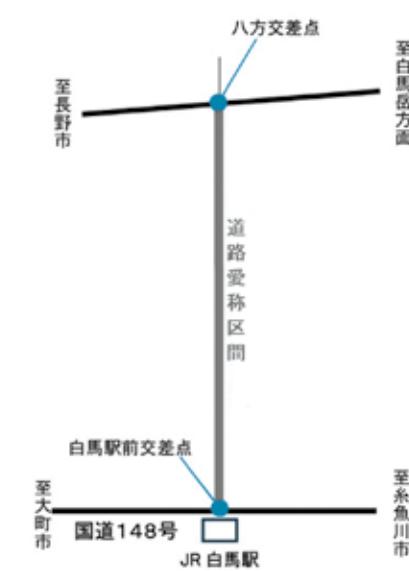
白馬村駅前周辺で進めている無電柱化事業において、一般県道白馬岳線（白馬駅交差点～八方交差点）の道路愛称について、長野県に道路愛称を提出していたところですが、この度、道路愛称名普及検討会議での審議を経て、正式に道路愛称が決定しました。

決定した道路愛称は、『はくば通り（はくばどり）』です。

今後は、随時案内標識や道路地図へ記載されるようになります。



8月30日開催のはくばストリートフェスでの発表の様子



お問合せ 白馬村役場 建設課 電話：0261-85-0724

水道メーターの検針方法が変わります

上下水道課では、毎月10日から20日に水道メーターの検針を行っています。

水道メーターの検針については、従来のメーター自視による方法から無線通信機を用いた「無線検針」への移行を順次行っています。検定有効期間の満了を迎えた水道メーターから機器更新の際に移行の作業を実施しており、全家庭及び事業所等の移行完了は令和14年頃を予定しています。

※現在、自動検針（電話回線を用いたデータ通信による検針）の対象となっている物件につきましても、順次無線検針への移行を予定しています。

期発見が可能になります。
・確実な検針が可能になります。

従来の目視による水道メーター検針と異なり手作業を経ずに指針を取得するため、より確実な検針が可能になります。

・敷地外からの検針が可能になります。

遠隔で検針を行うため、敷地内に進入することなく検針が可能です。

検針票について

検針員が現地にて検針を行うご家庭及び事業所等について、毎月の水道メーター検針実施時に検針票をポストへ投函していました。令和7年12月に実施する検針から、無線検針および冬期間の水道メーター検針の拡充に伴って、検針票を希望者のみの発行とさせていただきます。お手数をおかけいたしますが、ご理解とご協力のほどよろしくお願いします。

検針票の発行を希望される場合の申込方法等については、白馬村行政公式ホームページをご確認ください。

・冬期間の検針が可能になります。
障害物や積雪等がある場合でもメーターボックスタ内に設置することにより、上下水道課が管理する受信機によって水道メーターの指針を遠隔で取得することが可能になります。また、無線検針への移行によって次のような好影響があります。

障害物や積雪等がある場合でもメーターボックスタ内に設置するため、冬期間の水道管の凍結等による漏水の早

お問合せ 白馬村役場 上下水道課 電話：0261-85-0714





シリーズ ミライへの分別 (vol. 29)

未来の地球環境や白馬村の豊かな自然環境を守り、次世代へとつなげるために今からできることを始めていきましょう。

食品ロスを削減しましょっ

食品ロスとは、買いつぎ・期限切れ・食べ残し・野菜の皮などの過剰除去等、さまざまな理由から、まだ食べられるにもかかわらず捨てられてしまう食品のことです。家庭内の食品ロスは、年間約233万トン（令和5年度推計）にも及びます。SDGs（持続可能な開発目標）では、「2030年までに世界全体の一人当たりの食糧廃棄を半減させること」を目標に掲げています。食品ロスを削減するには、一人ひとりの取り組みが大切です。



出典:消費者庁

家庭での食品ロス削減のコツ

- 食材を適切に保存する
- ↓
- 食材を上手に使いきる
- ↓
- 食べきれる量を作る

日々使っている食品や飲料などを少し多めに買い置きし、古いものから消費して、使った分を買い足しに行くことで、常に一定量の食料品や飲料品が家庭に備蓄されている状態を保つ方法です。この方法は、食糧備蓄の負担を減らし、食品ロスを防ぎながら、災害時や停電時にも普段通りの食生活を送れるようにする目的があります。このほかに少し工夫をすることで食品ロスを削減することができるのです。ぜひこの機会に挑戦してみてください。

**自宅でできる食品ロス削減術！
ローリングストックってご存じですか？**

10月30日は食品ロス削減の日!!
街頭啓発を実施します



白馬村では、この食品ロス削減の日に合わせて、白馬高校生と一緒に街頭啓発を実施します。

白馬村は、観光を主産業とすることから食事の提供を行う営業施設が多い特徴があります。食品ロスの削減を通じ、事業から発生する生ごみ等の減量にご協力を願います。

日時 10月30日(木曜日)

場所 A コーヒー白馬店 ハピア
16時から17時まで



**「#食品ロス削減の日」
白馬村も発信します**

この取り組みは、企業、地方公共団体、各種団体等が一齊に食品ロス削減の日に食品ロス削減に向けたメッセージを発信することで、消費者の皆様に食品ロス削減に取り組むきっかけにしていただくのです。皆様も一緒に食品ロス削減に向けた呼びかけにご協力を願います。



お問合せ 白馬村役場 住民課 電話: 0261-85-0715



冬期間の雑排水及びし尿汲取りの受付について

雑排水汲取りについて

雑排水を年度内に汲取る場合の受付は、**11月末**で終了します。それ以降の受付は翌年4月以降の汲取りとなります。（降雪時期によっては受付終了が早まる場合があります。）

し尿汲取りについて

し尿の汲取りは、冬期間でも実施します。

年末に近づくにつれて申込みが集中しますので、汲取りを希望される方は、早めに申込みをお願いします。※申込みが遅くなりますと、すぐに対応ができない場合があります。

し尿汲取りの注意点

・冬期間は積雪・道路事情等により作業が予定どおり実施できない場合があります。

・積雪がある場合は、便槽及びその周辺の除雪をお願いします。

・便槽の中に生理用品、ビニール類、スリッパ等捨てないでください。



お問合せ 白馬村役場 住民課 電話：0261-85-0715

人権擁護委員を紹介します



新任:山岸俊幸委員

人権擁護委員とは

令和7年7月1日付けで法務大臣より、新たに山岸俊幸さん（新任）が委嘱されました。今後、3年間にわたり村民の人権擁護のための活動をしていただきます。また、前任の服部卓也さんは2期、6年にわたり白馬村の人権擁護にご尽力していただきました。長年のご功績に対し深く感謝申し上げます。

人権擁護委員は地域のみなさんから人権相談を受け、問題解決のお手伝いや、法務局の職員と協力して人権侵害による被害者の救済、地域の皆さんに人権について関心を持つてもらえるような啓発活動を行っています。

また、ふれあいセンターや大町法務局にて相談会を開催しています。ぜひご利用ください。



人権問題に関するご相談は次の専用電話をご利用ください。

- | | |
|---------------|---------------------|
| ・みんなの人権 110 番 | 0570-003-110 (全国共通) |
| ・子どもの人権 110 番 | 0120-007-110 (全国共通) |
| ・女性の人権ホットライン | 0570-070-810 (全国共通) |
| ・長野地方法務局大町支局 | 0261-22-0379 |

お問合せ 長野地方法務局大町支局 電話:0261-22-0379



健康づくりだより～家庭血圧測定のすすめ②～

「血圧を家で測ると低いが、病院で測ると高い。」こんなことはありませんか？緊張して一時的に血圧が高くなることはあります、そのまま放つておくのはよくありません。白衣高血圧の人は、将来的に持続高血圧に移行するリスクが高いことがわかつてきました。



- ・運動、節酒、禁煙
- ・減塩
- ・カリウムの摂取
- ・適正体重の維持

※腎臓の悪い人など、病気や治療によってカリウム摂取制限がある場合があります。また、減塩商品にはカリウムが含まれているものもありますので、治療中の病気がある方は主治医にご確認ください。



参加無料

内 容 「やさしくわかる成年後見制度」
「意思決定に支援が必要な人の権利を守るために」

講 師 長野県弁護士会ひまわり長野
弁護士 塩野悠子 氏

会 場 小谷村役場「視聴覚室」
※各会場をオンラインで接続し、同時に配信します。

日 時 11月17日(月曜日) 14時から16時まで
会 場 メイン：大町市総合福祉センター「大会議室」
サブ：池田町総合福祉センター「ひまわりの間」
松川村役場「講堂」
白馬村役場2階「201・202 会議室」

意思決定に支援が必要な人が成年後見制度を活用するきっかけとして、講演会を開催します。最近は減塩商品も増えてきているので、減塩商品を取り入れるのも選択肢の一つです。

令和7年度 成年後見制度普及啓発事業
やさしくわかる成年後見制度

お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713



お問合せ 白馬村役場 健康福祉課 電話：0261-85-0713

後期高齢者医療費通知のお知らせ

被保険者の皆様に健康や医療に関する理解を深めていただくとともに、医療費が正しく請求されているかを確認していただくため、病院や薬局などの医療機関から届く情報をもとに、医療費通知を年1回送付しています。医療費通知には、自身が受診・利用した医療機関名や日数、費用額などが明記されています。

なお、該当の期間中に医療機関等の受診があつた場合でも、医療費通知のデータ作成（12月上旬）時点で被保険者が亡くなっている場合は、医療費通知が送付されません。亡くなられた方の医療費通知が必要な場合は、下記の長野県後期高齢者医療広域連合までお問合せください。

発送時期
令和8年1月下旬発送予定

医療費控除の申告をされる方へ

医療費通知は、所得税確定申告の医療費控除の医療明細書として使用できますが、今回の通知には、【令和7年11月・12月診察分】は含まれません。医療費控除の申告をされる際は、医療費通知と併せて、【令和7年11月・12月診療分】の領収書を添付の上、申告をお願いします。

再発行について

医療費通知の再発行を希望される場合は、長野県後期高齢者医療広域連合までお問合せください。

マイナポータルでの確認について

マイナ保険証をご利用の方は、マイナポータルからも医療費通知情報を確認できますのでご利用ください。

患者等搬送事業者を認定しました

北アルプス広域消防本部では、患者等搬送（いわゆる「民間救急」）事業者に、ひばり介護タクシー（代表 齋藤吉甲）を認定しました。

患者等搬送事業では、障がいやケガにより車椅子や寝台を必要とする方、移動に介助を要する方を、医療機関や社会福祉施設など、「ご希望の場所まで搬送します。

搬送車両には、寝台などを固定する構造と応急手当用の器材を備え、乗務員は、利用者の急変に対応するための資格を有しています。

お問合せや予約は、直接、事業者へお願いします。



お問合せ 北アルプス広域連合 電話：0261-22-0119

お支払い期限

10月 納期の 村税及び料金	納期限	口座 振替日	納付方法・納付場所				
			現金払い (金融機関及び役場会計室)	現金払い (コンビニエンスストア)	口座振替	クレジット カード決済※	スマートフォン 決済アプリ
村県民税第3期分	10月31日 (金曜日)	10月27日 (月曜日)	○	○	○	○	○
国民健康保険税第5期分				—		—	—
後期高齢者医療保険料第3期分				○		—	○
上下水道料10月請求分	10月27日 (月曜日)						

※：クレジットカード決済には、別途税額に応じた手数料がかかります。

お問合せ 白馬村役場 税務課 電話：0261-85-0712 住民課 電話：0261-85-0715 上下水道課 電話：0261-85-0714



図書館だより

No.286

令和7年10月

白馬村図書館

TEL (72)-5200

図書館の
おやすみ

・月曜日 祝日
・毎月 最終金曜日（館内整理休館日）
→祝日と重なる場合、休館日が変更となります。
・その他 やむを得ず、臨時休館・臨時閉館する場合があります。

図書館の
開館時間

午前9時から18時

○新着案内

【一般・郷土】

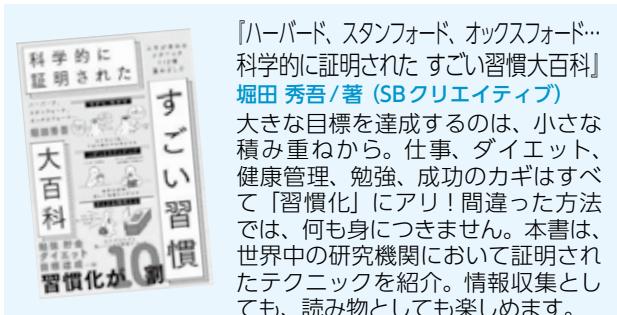
書名	著者名
マスカレード・ライフ（「マスカレード」シリーズ5）	東野 圭吾
翠雨の人	伊与原 新
春の星を一緒に	藤岡 陽子
新行動経済学入門 なぜ人はそれを買うのか？	池上 彰/監修
引き寄せの法則を全部やったら、効きすぎて人生バグりかけた話	角 由紀子
森林ビジネス 自然が好きな人から専門家まで楽しく読める森林の教養	古川 大輔
るるぶジャングルリア沖縄	
「あの戦争」は何だったのか	辻田 真佐憲

【児童書・絵本】

書名	著者名
おいしいおのまとペ	高原 美和/作・絵
おにぎりのなかにおにがいる かくれていることばをみつけよう	あわい/絵
1回3分むし歯にならない絵本 親子で読む予防歯科	あきやま かせらう/作
見つけたら神！すごレア虫図鑑	篠原 かをり/監修

【雑誌】

雑誌名	特集
暮らしの手帖 2025年10-11月号	先輩に尋ねる、人生のヒント
山と渓谷 2025年10月号	山小屋主人が案内する北アルプス紅葉スポット



『ハーバード、スタンフォード、オックスフォード…
科学的に証明された すごい習慣大百科』
堀田 秀吾/著 (SBクリエイティブ)
大きな目標を達成するのは、小さな積み重ねから。仕事、ダイエット、健康管理、勉強、成功のカギはすべて「習慣化」にあり！間違った方法では、何も身につきません。本書は、世界中の研究機関において証明されたテクニックを紹介。情報収集としても、読み物としても楽しめます。



『リクと暮らせば レンタル番犬物語』
大崎 梢/著 (双葉社)

様々な事情を抱えた人たちに、番犬を貸し出すスマイルペットサービス・マキタ。女子校時代の友だち・順子の家に、不審者が現れたと聞いた84歳ひとり暮らしの照子は、番犬・リクをレンタルすることに。リクとの暮らしは、日々の安全や癒し、そして新たな出会いや社会との繋がりを照子に与えてくれて…。賢くて優しい大型犬との心温まる物語。



『永遠猫の祝福』
清水 晴木/著 (実業之日本社)
不老のまま400年生きている猫・エル。エルは、父親を看取れず後悔し続ける豆腐屋の跡取りや、病で余命宣告を受けた中年女性など、悩みを抱えた人々にそっと寄り添い、ひとときの時間を共にします。生と死について考えさせられる感動的な物語。



『だれだって』
**エリーズ・グラヴェル/文・絵
ふしみみさを/訳 (バイインターナショナル)**

私たち人間は一人ひとり異なる存在ですが、喜んだり、悲しんだり、共通点もたくさんあります。カラフルでユニークなキャラクターたちを通して共感を描いた絵本です。



『ならんでみせます!』
はしもと えつよ/作 (BL出版)
笑顔で渡る子どもたちを見るのが大好きな横断歩道の白線たち。鳥のフンが落ちてきても、雷が怖くても、歩行者に話しかけたいのもガマンして、どんなときでも、きれいにしっかり並びます。ある日、横断歩道を渡らない子を見てすっかり自信をなくしてしま…。横断歩道の白線を主人公にしたユーモアあふれる絵本。



『クリームソーダのしゅわお』
出口 かづみ/作・絵 (世界文化ワンドーグループ)

ここは、古いおかしな喫茶店。クリームソーダの"しゅわお"は、お客様の話を聞くのが大好き。ソーダの泡をシュワシュワさせながら聞いています。ある日、花火大会の話を聞いて大興奮。シュワシュワと大きくはじけてしま…。ソーダの泡と花火の色が鮮やかな絵本。

○お知らせ

11月上旬から中旬まで館内の改修工事のため、休館となります。

今月の
おすすめ本



『小説 税金で買った本1』

ずいの / 作
系山 間 / 絵 (講談社)

内容紹介

小学生の頃以来、訪れていたなかった図書館へ、久しぶりにやってきたヤンキーの石平くん。10年前に借りて、紛失した本の弁済を伝えられ、「税金払ってんだぞ」という言葉を投げつけてしま…。弁済がきっかけで、図書館で働くことになった石平くんの奮闘する姿と、図書館の日々の業務や利用トラブルがわかりやすく描かれた物語。「知る」とって楽しいがたくさん詰まった一冊です。



保健ガイド 10月から11月

10月14日から翌月末までの予定を日付順に記載しています。

■ 乳幼児健診等

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	曜 日	事業名	対象になるお子さん
10月27日	月曜日	理学療法(PT)相談	予約制
10月30日	木曜日	2か月育児相談	令和7年8月生
11月 6日	木曜日	よちよち相談	令和6年7月から8月生
11月 6日	木曜日	びよびよ教室	令和7年5月から7月生
11月12日	水曜日	2歳相談	令和5年9月から10月生
11月20日	木曜日	前期乳児健診	令和7年6月生
11月20日	木曜日	後期乳児健診	令和6年12月から令和7年1月15日生
11月25日	火曜日	理学療法(PT)相談	予約制
11月27日	木曜日	2か月育児相談	令和7年9月生

■ 予防接種

会場:白馬村保健福祉ふれあいセンター1階

月 日	曜 日	事業名	対象になるお子さん
10月24日	金曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
11月 7日	金曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています
11月21日	金曜日	乳幼児予防接種	個別にご案内しています

お問合せ 白馬村こども家庭センター(白馬村教育委員会 子育て支援課内) 電話:0261-85-8101

■ 子育て支援ルーム

月 日	曜 日	事業名	対 象	時 間
10月29日	水曜日	このゆびとまれ(保育士と一緒に遊ぼう)	未就園児親子	11時から
11月14日	金曜日	読み聞かせおはなし会	未就園児親子	11時15分から
11月17日	月曜日	キラキラばーくさんと遊ぼう *要予約	未就園児親子	10時45分から
11月中旬から下旬		やきいも会 *要予約	未就園児親子	11時から

【なかよし広場のお知らせ】

☆白馬村保健福祉ふれあいセンター内に移転し、なかよし広場(3階)をリニューアルオープンしました。ぜひ親子で遊びに来てください。

※月曜日から金曜日 午前9時30分から12時 (土曜日、日曜日、祝日は、休館日です)

※支援ルームは登録制となっておりますので、初回利用時に登録カードの記入をお願いします。

※イベントの予約は子育て支援ルームに連絡をください。

※行事日程や、急な休館等の情報は白馬村行政公式ホームページ、白馬村公式LINE、白馬村母子手帳アプリおひさまメモリーズ by 母子モにも掲載します。

☆白馬村公式LINE、白馬村母子手帳アプリおひさまメモリーズ by 母子モの事前登録をお勧めします。

お問合せ 白馬村子育て支援ルーム(子育て支援課) 電話:0261-72-3025

■心の相談会(予約制)

開設日	時 間	場 所	お問合せ先
10月28日(火曜日)	10時から15時まで	白馬村保健福祉ふれあいセンター 2階 福祉相談室	白馬村役場健康福祉課 0261-85-0713
11月25日(火曜日)			

※電話でご予約ください(匿名可)。相談時間は1人30分程度です。

■弁護士無料法律相談(予約制)

開設日	時 間	場 所	相 談 員	ご予約・お問合せ先
11月11日(火曜日)	13時から15時まで	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	森本 遼 弁護士	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約が必要です。相談時間は30分ですので、相談内容を整理してお越しください。

■人権・心配ごと相談

開設日	時 間	場 所	相 談 員	お問合せ先
12月10日(水曜日)	13時から16時まで	白馬村保健福祉 ふれあいセンター2階 ボランティアルーム	人権擁護委員	白馬村社会福祉協議会 0261-72-7230

※予約は必要ありませんので、お気軽にお越しください。※12月10日は人権デーです。



姉妹都市コーナー

静岡県 河津町



和歌山県 太地町



河津好きがつながる場

オンラインコミュニティ「with Kawazu」は8月25日、新たに開設されました。河津町を好きな人や関心のある人がつながり、交流を深めてもらう場としてFacebookを活用し、新しい発見や仲間づくりのきっかけとなることを目指しています。コミュニティメンバーは町のおすすめスポットや自慢の特産品などを発信が可能です。町内外の人々がつながる場として、多くの人のご参加をお待ちしています。



姉妹都市交流 豪州 ブルーム訪問

令和7年8月18日から28日までの間、太地中学校の生徒6名がブルームを訪れました。

訪問団は、関西国際空港を出発、シンガポール、パースを経由してブルームに入りました。ブルームで生徒達は、セント・メアリーズ・カレッジにて交流をしたほか、また、太地をはじめ、和歌山県南部出身者が多く眠る日本人墓地を訪れるなどしました。

ブルームでの交流は短い期間でしたが、生徒達はその短い期間で友好を深め、素晴らしい経験ができたことでしょう。

有料広告欄

スマホアプリで広報はくば配信中！！



マチイロ

マチを好きになるアプリ



App Store
からダウンロード



Google Play
で手に入れよう



白馬村役場
公式



広告募集中 広報はくば及び白馬村行政公式ホームページに掲載する広告(有料)を募集しています *お問合せ 白馬村役場総務課

ケーブルテレビ白馬に関するお問い合わせは…

ケーブルテレビ白馬指定管理者：
株式会社エーアイシーコミュニケーションズ
受付時間：平日 8時30分～17時30分
・加入／故障等のお問い合わせは
TEL 0261-85-0074
・取材等のお申し込みは
TEL 0261-85-0116

認知症の相談窓口は

地域包括支援センターです
お気軽に **72-6667** にお電話ください
白馬村の認知症サポート数 2,003 人
(令和7年9月現在)



編集後記

今回の広報では、令和6年度事業の決算報告に関する記事を掲載しています。令和6年度の決算額に基づき算定した健全化判断比率という地方自治体の財政状況を表す指標に基づいてみたときに、白馬村は同規模の市町村の中では、実質公債費比率という地方債残高の割合が高い傾向にあります。そのため、令和6年度については、新規発行額を抑えつつ、減債基金への積立てを実施しました。決算報告は白馬村の令和6年度の行政運営にかかった経費だけでなく、『過去』の事業実施による地方債の返済、『未来』の事業実施のための基金積立てなど、様々な情報を得ることができます。ご一読いただければ幸いです。

(広報編集担当：横川)

人口：8,314 人 男：4,177 人 女：4,137 人 世帯：4,228 世帯
(令和7年10月1日現在)